

広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

精華のいぶき

第5号 2014年12月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70（精華町役場福祉課内）TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail minkyos@town.seika.kyoto.jp

地域住民の安心と安全のために！

町の「災害時要配慮者登録制度」を支える取り組みを

災害時要配慮者登録制度に協力

精華町民生児童委員協議会では、町行政が取り組んでいる「災害時要配慮者登録制度」と連携して、さまざまな活動に取り組んでいます。

この制度は、阪神・淡路大震災以降、地震をはじめとする台風や集中豪雨などの自然災害が多発し、各地で大きな被害が発生しているなか、人々は災害に対して不安を抱くとともに、何らかの対策を講じることの必要性を強く感じるようになってきているからです。

災害時に貢献する情報

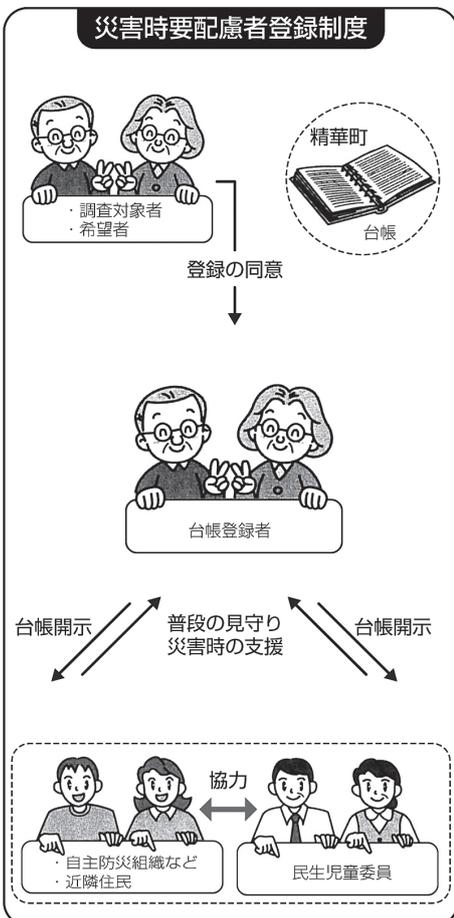
災害発生時には、高齢者や障害のある人など、自力での避難・移動が困難な方々に対する近隣住民による安否確認や避難支援が、生死を分ける重要な支援活動であることが教訓化されてきています。

支える取り組みを

民生児童委員は、こうした支援を必要とする地域住民の方々の見守り支援を日頃から行っておりますが、民生児童委員が持つこうした方々に関する情報は、人命救助という視点から見て、非常に重要な情報といえます。

日頃の活動を生かす

民生児童委員は、この制度を通して、災害発生時に要配慮者の方々に



とり暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯、障害のある人、そのほか自力で、あるいは家族だけで避難をすることが困難な方々など）を見逃さないよう、日頃から見守り活動等の取り組みを行っております。

10月には、この「災害時要配慮者登録制度」に登録されておられる方々の更新手続きの作業を進めました。

また、今月には、「災害時要配慮者登録制度」に登録されておられない方々に対して、町から同登録制度の申請書が入った封筒が届いていると思いますので、個人情報取り扱い等の説明を十分ご理解のうえ、登録申請を行っていただきますよう、よろしくお願いたします。

中堅リーダー研修会に参加して

菱田 民生児童委員 松阪 治彦
僧坊 民生児童委員 石本 俊和
桜が丘四丁目民生児童委員 小西 明一

今回、参加しました民生児童委員3名は、このような中堅リーダーと言われる研修は初めてであり、会場に集まった京都南部5市6町1村の民生児童委員と行政機関等、総勢172名が一堂に会する風景に先ず圧倒されました。

午前中の研修内容は、精華町地域福祉計画の策定委員長を務められておられる、自称、《精華町大好き》の同志社大学社会学部教授の上野谷加代子先生による『生活困窮世帯の把握、相談支援活動の推進』というテーマの講演で始まりました。

立板に水の如く流暢な口調で講演される中で、先ずは、ご本人の紹介で、『自分は助け上手で、助けられ上手』であり、今まで、地域福祉活動一途に身を捧げてきたが、今ほど厳しい社会状況はない」と言わんばかりに、さまざまな事例紹介を交えながら話を続けられる中で、「こんな現状の社会で、今の民生児童委員の皆さんは、何をしなければいけないのか、考えただけで実に辛いお立

場でおられることは想像がつかずし、理解できる」と話されます。

先生は、「当然、生活困窮者救済といっても、何をどうすればよいのかわからないのが実情であり、個人情報のある壁もあるが、常々何か異なった活動や催し等に民生児童委員ご自身が参加すれば、違った角度からの情報を手に行うことができるかもしれないし、現在では、専門分野のさまざまな相談や問い合わせ窓口があるので、大いに利用され、委員間や行政機関等との連携を常に取っているれば、民生児童委員が一人で悩むことなく、困窮者救済への糸口が必ず見いだされる」と、私たちを勇気づけるお話をしていただきました。

この講演テーマに沿って午後のグループ討議を行いました。

1グループ8名前後で始まった討議では、自己紹介とそれぞれの地域が抱える問題、悩みなどの多さに、予定されていた時間があっという間になくなった次第です。

参加者の多くは、私たちと同じ3期目の方ばかりで、話題となった主な内容はというと、地域住民の方の生活実態、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者世帯、障害のある人の世帯等の実態に関する個人情報報じられていないので、手探り状態から日々の疲れで悩んでしまい、長続きせず1期で辞められる方が多い傾向にあること、また、近頃は自治会や町内会に入らない人が増えているため、地域の連絡役などを民生児童委員が行っているケースが多く、本来の業務、そして守秘義務の垣根が崩れている傾向にあることなど、きりが

ないほど悩み話が繰り返されました。その話の中で、参加者の皆さんから口々に言っておられたのが、「精華町の福祉に対する取り組みが十分に進んでいると聞かされていて、本当にうらやましい」と、いろいろな事例を示し語られる様子を目の当たりにして、改めて私たちの日々の行動を再確認しなければと、身の引き締まる思いでありました。

グループ討議の結論としては、何かあればその都度、関係機関を通じて連携を密にとることが最優先であり、その結果、民生児童委員が孤立化せず、悩み解消につながり、また、日々の活動に余裕が生まれるのでは

ないかと考えました。

その後、それぞれのグループで討議された内容を発表し合いました。内容は、どのグループもほとんど変わらず、個人情報に関する話題で終始されました。

最後に、講演された上野谷先生からの総評として、「皆さんのご苦勞が痛いほどわかりました。この実情を関係機関の責任者に聞いてもらいたいです。でも、皆さん一人で悩まず、最初は委員間での連携、そして行政との連携と段階的に築き上げ、問題解消に努めていただきたいと思えます。忘れてならないのは、常々、地域の方々の良き相談役であり、パイプ役となり、がんばっていただきたいと思えます」と、ねぎらいの言葉をいただきました。熱気に満ちた研修会は終わりました。

全体を通して、私たちを含め、民生児童委員活動に苦勞している人が多く、また、精華町がいろんな面で模範的な存在になっていることを改めて知り、より一層、気を引き締め、責任を感じる、実に有意義な一日でありました。

これからも、地域の方々の良きパイプ役となり、少しでも、まちの福祉増進に役立つことができればと願う次第であります。

主任児童委員研修会に参加して

子育て支援の大切さ

主任児童委員（山田荘小学校区） 飯田 智香子

少子化・核家族化の進行、そして地域のつながりも希薄化するなど、大きく社会環境が変化したなかで、いじめ・不登校・非行・子どもの虐待・子育て不安など、子どもや子育て家庭をめぐる課題は複雑・多様化・深刻化しているのが現状ではないでしょうか。

当日、研修会の講師には、大阪人間科学大学の副学長で大阪府立大学の精神科医である原田正文氏による「現代日本の子育ての現状と子どもの虐待予防」および「主任児童委員に期待されていること」と題して講演をしていただきました。

こうしたなか、地域での子どもや子育て家族への支援活動等、児童問題、子育て不安や妊娠中の心配ごとなど、これからの民生児童委員に課せられる役割、在り方、使命についての研修会が城陽市の文化パルク城陽で開催されました。

内容は盛りだくさんでしたが、印象に残りました。一部分を紹介します。

「日本では、今『親子の絆』の希薄化が深刻であり、その結果、親が心身ともに安定して子どもに向かい合えず、子どもの心に『心の安定根』が育ちにくくなっているようで、そのことが子ども虐待の原点でもあり、不登校や引きこもりの若者の増加や過度のいじめの原因である。また、『親子の絆』が育ちにくいもう一つの原因は、親の育児に対する経

験不足（自分の子どもが生まれるまでに他の小さな子どもに食べさせたり、おむつを替えたりしたことが全くない）と地域から孤立した育児環境ではないでしょうか」と話されました。

そして、子育ての結果は、総じて「思春期に現れる」と話されました。「乳幼児期から小学校低学年の時期までの子育ての仕方が、思春期に顕在化をし、問題が顕在化してから対策では時間も要し難しい」とも話されていました。いかに「乳幼児期の子育て」が大事であるかを知り、子どもの将来を左右する期間なんだ、と改めて実感しました。

現在、私たち民生児童委員は、地域内で行われている子育てサロンへの参加・協力はもちろんのこと、地域の方々からの情報として行政（保健師）との連携で活動をしていきます。今後も、赤ちゃん誕生直後からの子育て支援で、子ども虐待や不登

校、引きこもりなど子どもの心の問題にも、行政と連携を図りながら取り組んでいこうと考えています。これからも、民生児童委員は、子どもや子育て家庭の最も身近な支援者・相談役として、地域を見守り支えていきたいと思えます。

親がいきいきと子育てができ、子どもたちが健やかに成長していけるように、そして「思春期に花ひらく精華町の子どもたち」を願いながら、今後も民生児童委員活動に努めてまいります。

出前ペーパーサートのご案内

民生児童委員は、町内各地区の育児サークルに伺い、ペーパーサート、エプロンシアター、手遊びなどを通して、子育て真っ最中の親御さんやお子さんたちと楽しくふれあいをもちたいと考え、出前ペーパーサート活動をしています。ぜひ、お声をかけください。

◆問い合わせ：精華町福祉課
TEL：95-1904

精華町民生児童委員名簿			
担当地区等	氏名		
菱 田	松 阪	治 彦	代子
菱 田	吉 川	君 富	美子
菱 田	今 井	信 幸	代子
滝 ノ	原 保	幸 幸	枝子
舟 舟	久 鈴	木 幸	澄子
里 里	木 村	本 上	俊幸
僧 坊	石 檀	瀨 治	男美
僧 坊	古 山	田 明	光男
僧 坊	山 山	中 力	ヨ子
北 稻	八 間	田 白	畑丈
南 稻	八 妻	久 保	洋子
南 稻	八 妻	村 島	美佐
植 田	井 保	田 田	邦子
菅 ノ	堂 岡	田 敦	浩子
北 ノ	堂 岡	田 季	雄子
馬 ノ	堂 岡	近 井	且子
南 南	筆 小	川 万	里子
南 南	井 上	祐 和	枝子
南 南	石 津	和 和	みさ
祝園西一丁目	針 谷	川 明	人子
祝園西一丁目	吉 川	田 圭	昌子
中 東	吉 藤	井 井	初直
東 東	笹 加	藤 川	晃子
西 北	古 山	本 千	恵子
山 田	山 本	富 美	鈴子
乾 谷	青 水	西 山	万里
柘 榴	清 上	小 部	真理
東 畑	小 本	野 野	峰子
桜が丘一丁目	大 松	尾 禮	子一
桜が丘二丁目	小 西	明 朝	子一
桜が丘三丁目	高 橋	澤 良	一巳
エスパーマ	谷 谷	村 木	恵次
桜が丘四丁目	木 村	和 中	照郎
光台四丁目	佐 田	子 谷	朝子
光台四丁目	尾 崎	麻 由	美江
光台五丁目	吉 田	理 修	美博
光台六丁目	森 藤	中 義	和代
光台七丁目	加 藤	和 清	一健
光台八丁目	田 中	健 一	尚恵
精華台一丁目	藤 田	健 一	尚恵
精華台一丁目トチキ	大 竹	尚 恵	道子
精華台二丁目	加 藤	和 清	尚恵
精華台三丁目	田 中	健 一	尚恵
精華台四丁目	藤 田	健 一	尚恵
イングス	大 竹	尚 恵	道子
アズ・マニユッシュュ、コート	木 村	道 子	智香子
主任児童委員 精北小学校区担当	飯 田	智香子	詩織
主任児童委員 川西小学校区担当	山 本	詩 織	万佐子
主任児童委員 山田荘小学校区担当	尾 崎	万 佐	子
主任児童委員 東光小学校区担当			
主任児童委員 精華台小学校区担当			

民生児童委員活動強化

モデル事業の実施

員の一致改選時に、支援員制度が本格実施できるよう、制度設計などが行われる予定です。

少子高齢化などの影響で担い手の確保が難しくなっている民生児童委員の負担軽減を図るため、京都府と京都府民生児童委員協議会では、今年度から、府内3市町をモデル地域に選定し、業務を補助する「民生児童委員支援員」を配置するモデル事業を実施されます。

精華町は、八幡市、与謝野町とともに、そのモデル地域に選定され、支援員制度の実施に向け、精華町民生児童委員協議会が主体となり、事業の検証などを行っていく予定です。

今後の予定といたしましては、町内の5つの小学校区から、それぞれ1地区をモデル地区に選定し、京都府から示されている事業実施案に沿う形で、民生児童委員1人に対し、2人程度の支援員をそれぞれ配置する形で、検証を進める予定でいます。

なお、本モデル事業の実施期間は約1年で、京都府では、平成28年度に予定されております、民生児童委

民生児童委員支援員制度について



○モデル地区、支援員またはグループ (敬称略)

山田地区	山田ふれあいサロン	滝ノ鼻地区	滝ノ鼻ひまわりサロン
植田地区	倉崎眞理子・松井三紀	精華台三丁目	藤山美登里
光台五丁目	五目倶楽部	吉田律子	